物品仕様書

No.	項　目	内　容
1	契約番号	**第　8-10　号**
2	品　名	校務用コンピュータ賃貸借(リース)　　の新品で、下記の内容を満たすもの。
3	数　量	253台
4	規　格	別添「校務用コンピュータ等賃貸借仕様書」による。
5	付属品	メーカー標準付属品　一式
6	参考銘柄	(ノートパソコン)DELL Pro 16
7	同等品	可(ただし、メーカーの指定あり。別添「校務用コンピュータ等賃貸借仕様書」のとおり)
8	納入場所	市内小学校　12校(別添「校務用コンピュータ等賃貸借仕様書」のとおり)
9	その他	(1)組立・搬入・各種設定・接続等が必要な場合は、費用も含め使用可能な状態での納品を前提として見積りをお願いします。 (2)見積額には、既設品の撤去及び処分費用を含みます。 (3)同等品での入札を希望される場合は、公告文で指定する期限までに「同等品確認申請書兼承認書」にその規格、仕様等が容易に判断できる資料(カタログ、仕様表、寸法図等)を添付して提出してください。 ※規格に変更がない後継品の場合は、申請不要です。 (4)同等品にて入札を希望する場合においても、機種を統一してください。 (5)入札書に記載する金額は、253台分合計の月額(税抜き)とします。
10	担当課・係	学校教育課　施設係

校務用コンピュータ賃貸借等　仕様書

1　目的　　教職員がコンピュータやネットワークを有効に活用し、より効率的で正確、迅速な事務処理ができるように、ゆとりある教育環境を整備することを目的として、情報教育環境の充実を図る。

2　規格及び品名　　「規格・品名及び数量に関する仕様書」のとおりとする。

3　数量　　「規格・品名及び数量に関する仕様書」のとおりとする。

4　納入場所　　市内小学校　12 校

※「規格・品名及び数量に関する仕様書」のとおりとする。

No	学校名	所在地	電話
1	磯部小学校	筒石 500	567-2200
2	能生小学校	能生 4485	566-2026
3	南能生小学校	溝尾 2991-4	568-2011
4	中能生小学校	平 404	566-2702
5	下早川小学校	日光寺 322	555-2107
6	大和川小学校	田伏 87	552-3115
7	西海小学校	羽生 1937	552-3811
8	糸魚川東小学校	東寺町 2-4-1	552-2700
9	糸魚川小学校	中央 1-2-1	552-0042
10	大野小学校	大野 2044-1	552-0095
11	田沢小学校	田海 13-2	562-2215
12	青海小学校	青海 382	562-2027

5　納入期限　　令和９年１月 29 日(金)

6　賃貸借期間　　令和９年２月１日（月）から 60 か月

7　納入条件

(1)　事業者

①　既存ネットワークを理解し、上位ネットワーク管理者や各小中学校の保守業者と協力し、円滑に業務を行うことができる者であること。

②　障害が発生した旨の連絡を受けてから１時間以内(土日・休日を除く８：00 から 17：00 までの間とする)に電話等で障害状況を確認し、確認後は速やかに復元処置をとることができる者であること。

(2)　納入作業

①　日程他については担当課と協議の上、指示に従い行うこと。
作業にあたっては、作業日程及び作業従事者名簿を担当課へ提出し、作業従事者は必ず「会

社名」「氏名」等を明記したものを首に掛けるなどし、行うこと。

② 機器等の保証書については、整理し契約業者が保管すること。

(3) 設定事項等

① 設定する事項等は機密のため、契約後に別途指示する。

② 設定事項等も含め、機器及びソフトウェアが正常に動作する状態で納入すること。

③ 校務用ネットワークに他の機器が接続され、それについて設定変更の必要または指示があった場合、合わせて設定すること。

④ 納入先の学校が所有するソフトウェアを校務用コンピュータに別途インストールする指示が学校からあった場合は、ソフトウェアのライセンス使用許諾等を確認した上でインストールし、使用できるようにすること。

(4) バージョン等

① 納入する機器は、応札する時点で製品化されており、未使用機器であること。
また、ソフトウェアについても、応札する時点で未使用かつ最新バージョンであること。
ただし、納入時に契約物品の後継モデル若しくはバージョンが発売されている場合で、本契約額に変更が生じない場合は、契約業者と担当課との協議により、当該後継モデル若しくは最新バージョンへの物品の変更が可能であるものとする。

② 複数ある機器は、同一機種とすること。
なおノートPCはパナソニック株式会社、VAIO株式会社、エプソンダイレクト株式会社、デル・テクノロジーズ株式会社、株式会社日本HP製とする。

(5) その他

① 納品後、賃貸借期間前において、物件の仮使用（無償）を認めることとする。

② 質問等は、担当課が必要と認める場合、上位ネットワーク管理者や各小中学校の保守業者が開示できる範囲で回答を開示する。

8 保証・保守

(1) 保証期間は納品から賃貸借期間終了まで有効であること。保証内容は、障害の対応と故障部品の交換、機器及びソフトウェアの使用方法、ネットワーク不具合等の相談に応じ、部品代を含めて無償対応することとする。また、ハードウェア保守については、製造メーカーの保守パックを適用し、ノートPCは翌日対応オンサイト出張修理対応とする。

(2) 納入された機器に障害等が発生した場合の連絡先(電話番号、電子メールアドレス、担当者名等)及びサポート体制を、文書にて提出すること。

(3) 保守作業若しくは修理などを行った場合、担当課へ書面で報告すること。

(4) 故障等の原因が通常の使用では起こりえない場合、導入機器・ソフトに起因しない場合、善良な管理を怠ったことによる場合及び自動更新を行うソフトの重大な不具合の場合、並びにその他災害によるものについては、対象とならないものとする。

9 支払い条件

(1) 本導入機器にかかる費用は、月額賃借料としてのみ支払うものとし、令和９年２月分から支払開始とする。

(2) 支払いは半年払いとし、４月と10月にそれぞれ前月分までを支払うものとする。（令和８年度分の支払いは、令和９年４月とする。）

(3) 前記(1)の費用には、導入に必要となるシステム構築費、カスタマイズ費、保守・運用費、その他必要なソフトウェア・ハードウェア調達等すべての経費を含むものとする。

また上位ネットワーク管理者や各小中学校の保守業者への依頼作業費用も含むものとする。

10　契約条件

(1)　本賃貸借契約は、地方自治法第 234 条の３及び同法施行令第 167 条の 17 並びに糸魚川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約とする。

①　次年度以降について歳入歳出予算の当該金額について削除があった場合はこの契約を解除することができる。

②　糸魚川市又は賃貸者は、相手方が正当な理由なくして 本契約に違反したときは、この契約を解除することができる。

③　上記①②の契約の解除に伴い、糸魚川市又は賃貸者は、解除の時から契約期間満了時までの契約金額に基づき、双方協議のうえ違約金を相手方に請求することができる。この場合、別に損害賠償の請求を妨げるものではない。

(2)　本契約には以下の経費も含むものとする。

①　搬入(運送)費

②　既存機器処分費及び納入機器設置設定費

③　梱包材回収処分費

④　納入機器及び設置設定完了後の現場写真撮影

③　賃貸者と契約期間を示すシールの貼付(対象物品や表示方法は後日指示する。)

④　仮使用期間及び賃貸借期間中における動産保険に関する費用(ただしソフトウェアについては不要)(盗難、火災、台風、風水害、雷害を起因とするものの補償に関しては、最低限含んでいること。)

⑤　ソフトウェアについては、仮使用期間及び賃貸借期間全体の経費

⑥　各学校への納入分については、保守業者と調整し、追加設定に係る保守業者の経費

(3)　賃貸借期間終了後に本導入機器を返還するが、糸魚川市、賃貸者の双方協議により、再リース可能なものとする。なお、機器の返還費用は、賃貸者の負担とする。

11　担当課・係

糸魚川市教育委員会事務局　学校教育課　施設係

12　その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度協議し、担当課の指示に従うものとする。

校務用コンピュータ賃貸借等　規格・品名及び数量に関する仕様書

1　ノートPC(校務用)

要求仕様(ハードウェア)

筐体	16.0インチワイド液晶画面を搭載する大きさで､テンキー付きキーボードを搭載する大きさで、なるべく軽量コンパクトのもの。 重量2.0kg以内のもの。
CPU	Intel社製のもの。Core5 320以上のもの。
メインメモリ	16GB以上のもの。追加または交換で容量を増やせるもの。
ストレージ	M.2 2230 SSDで、256GB以上のもの。
光学ドライブ	搭載しないこと。
有線LAN	1000BASE-T対応でRJ-45コネクタを有するLANケーブルが1本以上接続できること。
無線LAN	IEEE 802.11be (Wi-Fi7) に対応すること。WPA WPA2 WPA3(Personal)に対応すること。
Bluetooth	Bluetooth5.4以上に対応すること。
キーボード	日本語キーボードでテンキー付きのもの。
タッチパット	搭載すること。
画面	非光沢ワイド液晶で16.0インチ以上FHD+(1920x1200)以上のもの。
WEBカメラ	FHD以上のIRカメラを搭載すること。
マイク	搭載すること。
スピーカー	搭載すること。
USBポート	３ポート以上搭載すること。 １つ以上のType-Cポート、１つ以上の3.2 Gen 1 Type-Aポートを搭載すること。
HDMIポート	搭載すること。
オーディオジャック	搭載すること。
メモリーカードスロット	搭載しないこと。
電源・バッテリ	ACアダプタタイプの電源であること。バッテリは概ね４時間以上の駆動時間を有するものを取り付けること。
マザーボード	I/Oボードと別パーツになっていること。
各種適合	グリーン購入法、VCCI、JP RoHS指令、J-Moss、電波法、MIL-STD基準に適合していること。

要求仕様(ソフトウェア)

OS	Microsoft Windows 11 Proのもの。
ビジネス統合ソフト等	搭載しないこと。
セキュリティ対策	搭載しないこと。
その他	リカバリメディアを付属すること（内蔵も可)。 Microsoft Windows Sever Device CAL 2025を付加すること。 市が用意する外字データをインストールすること。 各ソフトウェアは、ライセンス販売形態があるものは、それを利用すること。かつ教育機関向けライセンス形態のあるものは、それを利用すること。この場合インストールメディアを１セット用意すること。

2　ノートPC用マウス

要求仕様

インターフェース	ノートPC（校務用）とUSB2.0以上のType-Aで有線接続するもの。
ケーブル長	0.8m以上のもの。
センサー方式・分解能	BlueLED光学式で、1,200dpi以上のもの。
ボタン	3ボタン(2ボタン+スクロールホイール)のもの

3　ノートPC用マウスパッド

大きさ	180x150程度のもの。
その他	BlueLED光学式マウスが使用できること。 表面はナイロン等の素材でマウス摩擦音の軽減が図れるもの。 裏面はウレタン等の素材でズレにくいもの。

数量表

区　　分	磯部小学校	能生小学校	南能生小学校	中能生小学校	下早川小学校	大和川小学校	西海小学校	糸魚川東小学校	糸魚川小学校	大野小学校	田沢小学校	青海小学校	総合計
ノートPC（校務用）													
ハードウェア（OSリカバリメディア付属）	11	25	10	10	16	24	15	36	47	11	26	22	253
ソフトウエア													
Microsoft Windows Sever Device CAL 2025	11	25	10	10	16	24	15	36	47	11	26	22	253
ノートPC用マウス	11	25	10	10	16	24	15	36	47	11	26	22	253
ノートPC用マウスパッド	11	25	10	10	16	24	15	36	47	11	26	22	253